

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム にのみの家		
所在地	津市新家町-1488		
自己評価作成日	27, 6, 20	評価結果市町提出日	平成28年1月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigyosyoCd=2470600418-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 27 年 7 月 6 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「和顔愛語」を掲げ、「人を思いやる、温かいホーム」を目指して十年、目指した目標は未だ遠い。十年がたった今、2巡目の十年を、初心を新たにスタートさせたところ。目標は矢張り「温かいホーム」。毎日毎日を「利用者の皆さんが、健康な、安心の笑顔で」過ごしていただけるようお手伝いします。、美しい自然にめぐまれ、新鮮な空気を吸いながら日課になっている散歩も楽しんでいただけます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昔からの集落の中、小高い山の上に建設された事業所で開設から11年目を迎えた。周りは自然があふれ、隣接するお寺は静かで趣があり、利用者・職員共々散歩などの憩いの場所となっている。事業所は「和顔愛語」と「利用者本位」を理念として掲げ、優しく寄り添うことを職員教育の第一義としている。また自治会長を始め近隣の住民とのふれあいも多く、地域の中でも一定の立場を築いて来ているが、今後は更に事業所としての役割を模索しながら地域に貢献できる事業所であることを目指していく。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の先、各階のサービスステーションに掲示し、自然に理念の精神が体得できるよう図っている。あわせて、毎月の職員会議、勉強会でその確認を行うようにしている。	開設から10年「和顔愛語」と「利用者本位」を理念として実践に取り組んできた。理念は玄関と職員詰所に掲示して普段から確認に努めているが、今後は更に「優しい言葉、優しい心」を具体的支援として実践していくこととしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加盟し地域の一員としての自覚を持ち、進んで行事、集まりにも参加、交流を心がけている。	自治会に加入しており、自治会長や民生委員らからさまざまな情報を得ている。また近所の住民とは気軽に声を掛けあったりして良好な関係を築いており、地域の一員としての地位を確立している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の日常業務におわれ、地域貢献はできていない。認識を高め、力を蓄え実践をめざす。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議の意義、目的の理解、実践に結びつける。時間、開催場所など制約、課題が多いが、工夫で解決を図りたい。	運営推進会議の実績は年間を通じて1度だけで、案件的にも事業所の報告等に止まり、運営推進会議を生かした取り組みとはなっていない。開催場所の検討や行政などへの働きかけも行われていない状況である。	「運営推進会議」は事業所運営に欠くことのできないものであり、行政を始め自治会や関係団体に積極的に働き掛けると共に、開催場所の検討など具体的な問題を整理して定期的な開催に取り組まれるよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の更新申請時、相談ごとで、窓口に出向いた時を利用し、指導、協力をお願いしている。	市役所へは、本庁の介護保険課及び久居総合支所の担当窓口に行くことが多く、これまで入居相談などで関わって貰っている。また市等の主催による研修会が行われているが、職員の勤務体制等により参加が難しい状況となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束が利用者それぞれに及ぼす身体的、心理的弊害についての勉強会、話し合いの機会を持ち拘束のない介護の実践にむけて徹底を図っている。	身体拘束に関するマニュアルは、社協のものを運用している。現時点では拘束の事例はないが、毎月の職員会議などで機会を捉えて「拘束をしないケア」の在り方を話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束禁止と同様、防止関連法の理解、徹底を図り、実践に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用者が、入所者の中にあり、職員も、理解と関心を持っている。学習の場を作り、事例など学ぶ機会をつくる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族の不安、疑念がなくなるまで説明、話し合いを行い、納得をいただいた上で、契約締結、解約がなされるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事、面会で来所された時など、機会を捕らえ、意見、感想を伺ったり、意見箱で要望など知ること努め、それを参考に運営に役立てている。	家族会は組織されていないが個々の面会はよくあり、それを機会に意見を聞き取るようにしている。また毎月「にのみ新聞」を発行しており、その中に利用者ごとのお知らせを入れて家族意見が出され易いよう工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、リーダー会議での意見・要望や、日々の業務のなかでの気づきを話し合い、実行に移せるよう努めている。	職員の意見は、朝夕の申し送り時や毎月の職員会議などで聞くこととしているが、形式ばらずに日常の勤務の中などでも職員同士が気軽に意見を言える環境づくりをしている。また出された意見によっては職員会議にフィードバックして全員で共有できるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規則の整備、点検を行い、職員が安心、やりがいを実感して、業務に取り組めるよう、努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修への参加を促し学習意欲の喚起につとめるとともに、資格取得を奨励、援助することで向上心の高揚を図っていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勤務体制上の制約はあるが、許す限り、広く交流を図り、啓蒙しあうことで、資質の向上、日々の業務の反省の機会にもしたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の相談時、入所申し込み時より、利用者、家族の話を、傾聴、不安、疑念が払拭され、安心、納得が得られるまで、話し合うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の不安、希望など、傾聴に努め、希望と期待を持って入所が決められるよう、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居にいたるまでの生活の実態を知り、ニーズ、希望、家族の思いを充分聞き取った上で、適当なサービス提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人、家族の不安、希望など、傾聴に努め、希望と期待を持って入所が決められるよう、信頼関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の思いを知ることが、介護の第一歩、家族の協力が必要となる。共に、本人を支える為の協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	心に平安、希望をもたらすもの、懐かしい思い出、思い出の人々場所、できる限りつないでおきたい支援に努めます。	利用者は地元久居市の他、近隣の町の方ばかりで、美容院や買い物など馴染みの場所が比較的近く、外出等の希望があれば可能な限り支援している。また職員も地元出身者ばかりで共通の話題も多く、関係継続の支援がし易くなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人、馬の合う人。くつろぎ、平安の源泉です。こうした関係が、無理なく、長く、自然に保てるよう支援していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族の気持ち、意思を尊重し、かわりを絶つことなく、支援を望まれば進んで対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聞き出すことが困難な場合、毎日の生活の様子に注意深い観察、さりげない言動、などから、ヒントを探ります。信頼関係が大切です。	年々、介護度が上がり会話などが難しくなっているが、細かい表情や動作、言葉の使い方などを基に意向を汲み、職員間で情報を共有しながら支援に繋げている。何よりも利用者をよく知り、寄り添うことを大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴に就いては、入所時間き取るように努めているが、以後、接する中で、知り、気付くことも多い。信頼関係を深めながら、もらえる一言一言に期待している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の連続の中に、変化、予兆に気付くことも多い、見逃すことなく、注意深い観察が必要となる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時、関係者が一同に、寄り合うことがむづかしい。前もって、医師、家族などの意見、希望など聞いておき、それを反映させたプランの作成を心がけている。	ケアプランは基本的項目に加え、家族や病院から聞き取った独自の情報を加味しながら作成し、3カ月ごとに見直しを行っている。各利用者のカルテ等は職員全員が確認できるよう詰所に保管し適正に管理されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、業務日などの記録や、申し送りでの伝達事項で、情報共有がはかられる。漏れや、伝え忘れないようつとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応するため、体制の面、心構えの面での準備が必要になる。想定されるサービスについて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々の協力をいただきながら利用者個々の心身の状況を見ながら支援を考えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、ホーム協力医との関係を密にし、緊急時を含め、必要、適切な対応に抜かりないよう努めている。特に、精神科専門医との情報の共有に配慮を心がけている。	殆どの利用者が協力医の診療を受けており往診は毎日行われている。専門科の受診は原則家族が対応しているが、協力医との連携が取れており医療面での充実は家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はないが、協力医との連携が密に取れ、24時間対応で、相談・指示が受けられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の協力により、緊急時の入院手配など、迅速に取られ、利用者は安心して入院加療が受けられる体制にある。病院関係者との協力関係も良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医を交え、家族と具体的な方針について説明を尽くし、了解、納得が得られるよう再確認に努める。	事業所の方針として看取りは行っておらず重度化した場合の対応は特養、病院等に紹介することを家族に説明し了解を得ている。昨年のステップアップ項目であるものの、職員体制等の課題もあり、現段階では未だ検討途中の状況である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置、緊急時の対応に配慮している。協力医による、緊急時応急手当の方法、留意点の確認など、VTRを使って、学習に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時、避難行動の習熟は難しい。動作に制限の多い利用者を迅速に、安全、無事に誘導し終える方法を模索して、消防職員にも指導、意見をもらい、検討を続けている。まず、火元にならないこと。地域の協力もお願いしている。	避難訓練は毎年2回ずつ実施しており、職員招集訓練なども不定期ではあるが行っている。消防署には訓練計画などで指導を受けているが、今後は自治会との共同実施も考えている。また地域の避難場所として事業所の駐車場の提供も約束し協力体制を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室で最小限のプライバシーは確保されている。必要に応じ、個室を利用、外部に配慮しながら、処理を心がけている。職員には、在職中は勿論、退職後も、厳守を義務づけている。	全ての居室にトイレが設置されており、排泄に関するプライバシーは確保されている。利用者への呼び掛けは苗字をさん付けで行うことを基本とし、利用者個々の人格の尊重に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれ自分の希望、能力に応じた生活が可能になるよう、話し合う機会を多く持ち、自己決定が可能な環境を広げられるよう努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの意志を尊重し、それぞれにあった援助を心がけ、他の為に、乱されることのない、支援の確保に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	時々の気分に応じ、着衣、化粧などについての好み、欲求が変化する。気持ちうかがい、希望に添えるよう努める。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な方もあり、食の形態もそれぞれ違って来る。職員は、一緒に食事を取れないことが多いが、外食時などつとめて皆で食事を楽しめるよう心がけたい。	献立と材料は外注し、調理は職員が対応している。食堂にはその日の献立が大きく表示されており、テレビや音楽を流したりして食事を楽しめる工夫をしている。リクエスト献立などは特に定めていないが、利用者との話の中で意向を汲み取って外食などの機会につなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指示により、栄養、水分量の確保を心がけている。水分量については、記録をとり、適量摂取を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれの支援の方法で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を参考に、それぞれのパターン、習慣の理解をすることで、可能な限り、自立に向け、本人の意思を確かめながら支援の方法を工夫している。	利用者の3分の2が何らかの介助を必要としているが、各居室にトイレがあることにより便器での排泄支援が容易になっている。排泄パターンは管理表により把握しており、適切な声掛けなどにより支援につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬物のみには頼るのではなく、生活習慣を見直したり、飲食物の摂取について工夫したり、体を動かすことを増やすなど、注意深く観察を続けながら、それぞれにあった対応を試みている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り、それぞれの気分や希望にてあわせているが、時間の制約、職員の勤務体制などにより利用者全ての満足には至らない。	入浴は週3~4回で、1日おきに入れるようにしており、入浴時は職員との話も弾み本音が聞ける貴重な時間となっている。現在は入浴剤などは使っていないが、柚子湯など季節ごとの特別な風呂は立てることにして、利用者が心地よく入れるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ、そのときどきの状況に応じて、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加なども、本人の意思、気分、体調など尊重するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの状況観察に努め、服薬についても細かく医師の指示に従いながら、誤りの無いよう細心の注意を心がけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの日々が、楽しくあるよう、希望、気分、体調などを考慮して、それぞれに合った、支援を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、墓参り、お花見、懐かしい人との面会、気晴らしの小ドライブ等、状況が許す範囲で、協力している。	日常的には隣接するお寺の境内と花畑を散歩している他、希望があれば少し遠くの花のある公共施設などへも出掛けている。家族も外食や墓参りなどで協力的であり、外出支援としては充足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの理解度により、管理能力に差があるので、個々に応じ対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意見を伺い、必要に応じ、支援をおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の花を飾ったり、利用者の作品を掲示したり、明るい空間作りを工夫、一方、除湿機、加湿器、床暖房の設備を備えるなど、環境の改善、整備に気を配っている。	リビングを始め廊下などにはふんだんに木材を使用し、木の香りと共に落ち着いた雰囲気を出している。また床暖房が完備され、1年中を通して過ごしやすい空間となっている。リビングは終日利用者で賑わっており、時には職員らによる寸劇などの催し物も行われたりして憩いの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に乏しいが、屋外(玄関先)に、長いすを常置、晴れた日など、戸外浴、それぞれの歓談の場となっている。花や野菜づくりなど、能力、興味に応じ取り組んでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの部屋は無いが、各部屋はそれぞれの趣向、好みにあわせ、その人らしい雰囲気と飾られている。思い思いの品々や懐かしい家族との写真など、落ち着いた、安らぎが感じられる。	共用空間と同じく木を基調とした作りで、ベッド、エアコンなどの必需品も完備され落ち着いた空間となっている。またテレビなども持ち込み、それぞれ思いのままに飾り付けされて、入居前の生活と変わりなく居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力に応じ、混乱の起きないように配慮しながら、それぞれに合った能力の範囲で自立されるよう援助している。		